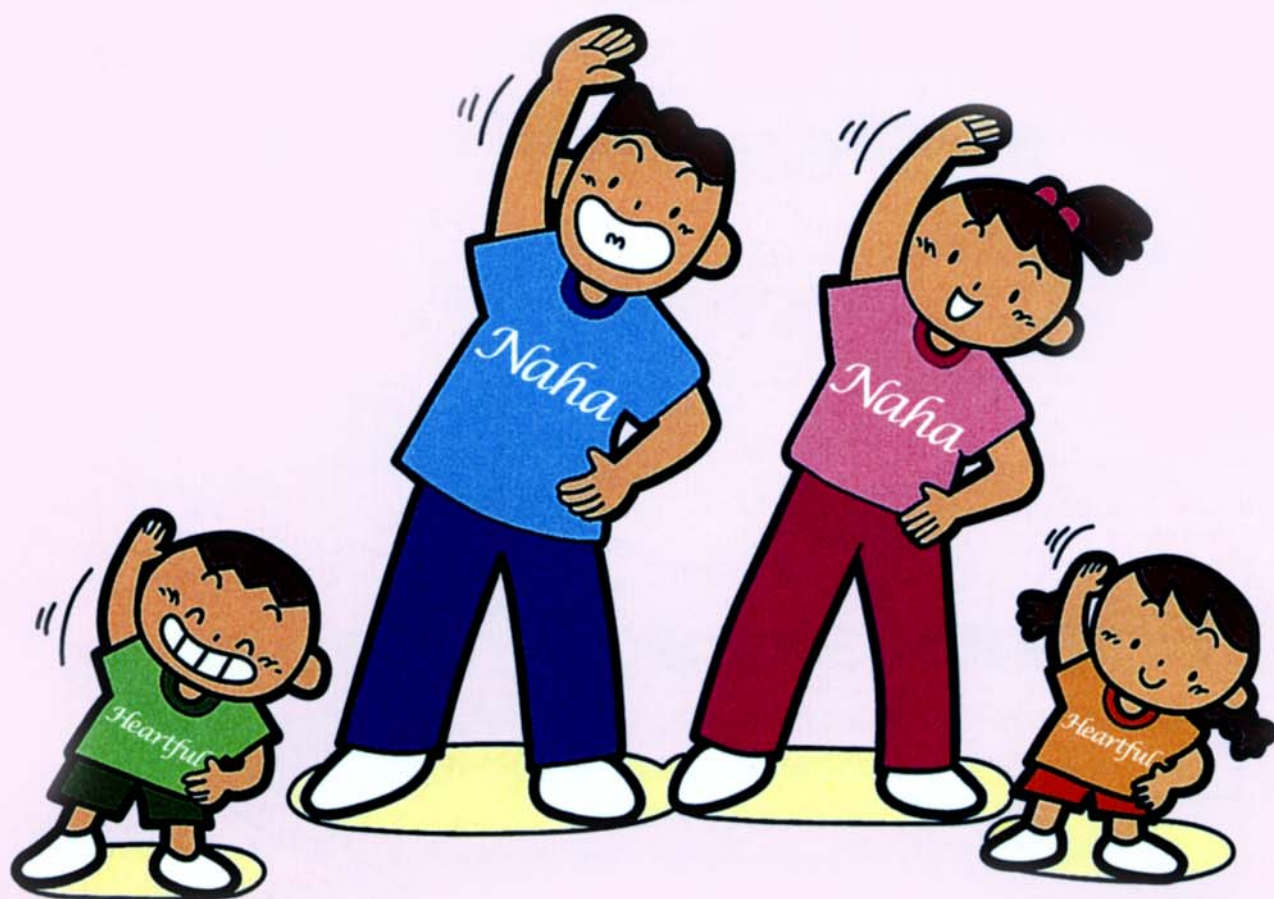


子どもの笑顔がいきいきと輝く
ハートフルシティー・那覇

次世代育成支援行動計画

概要版



那覇市

はじめに



近年、生活様式の急速な変化や核家族化、都市化等の進行などによる家族や地域における子育て機能の低下など、子ども達を取り巻く環境は大きく変化しており、特に少子化の進行は、今後の社会経済への影響も含め懸念されています。また、子育てについても、女性の社会進出に伴う保育ニーズの高まり、児童虐待の顕在化、思春期の問題など、解決すべき課題が山積しております。

那覇市においては、それらの課題に対応するために、平成15年3月「新那覇市子どものゆめづくりみらい21プラン」を策定して、21世紀を担う子ども達の健全育成環境の推進に努めてまいりました。

しかし、これまで少子化の主要因であった晩婚化・未婚化に加え、最近では「夫婦の出生力の低下」という新たな現象も明らかになりました。そのため、国においては、従来の少子化対策に加え、より一層の対策を講じる必要があるという考えから、国・地方自治体及び企業が一体となって、集中的・計画的に少子化対策への取組みを促進する目的で「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定されました。その法律によって、各自治体は、平成17年度から5年を前期とする、市町村行動計画の策定が義務付けられました。

那覇市では、これらの制度改革やこれまでの取組みの成果を踏まえ、「新那覇市子どものゆめづくりみらい21プラン」を継承・発展させ、より総合的で実効性のある子育て支援策「那覇市次世代育成支援行動計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、市民、地域、企業や関係機関・団体などと相互の連携を図り「子どもの笑顔がいきいきと輝くハートフルシティ・那覇」の実現に努めていきたいと考えておりますので、市民皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

基本理念は？

子どもの笑顔がいきいきと輝くハートフルシティ・那覇

私たちは、みらいを担う子どもたちが、いつでも、どこでも、きらきらと輝く笑顔で暮らせるように、やさしさと安心感にあふれたまちづくりを推進していきます。

私たちは、未来に限りない可能性をひめた子どもたちの成長をすべての市民が見守り、温かさや希望と喜びを実感できる社会を実現していきます。



4つの大きな目標があります

基本目標 1 安心して 子育てができる まち

- ☆子どもの権利や人権を尊重し、人権侵害（いじめ、虐待、障害の有無による差別等）を未然に防ぐ対策、子どもの権利擁護に関する普及・啓発活動を推進します。また、いじめや虐待の被害をうけた子ども達の立ち直り支援の充実を図ります。
- ☆多様なニーズに対応する保育サービスの提供体制を整備し、各サービスにおける質の向上を推進します。
- ☆ひとり親家庭等、社会的な支援を必要とする家庭へ、福祉サービス及び情報の提供、相談支援体制の確立により自立促進を図ります。

基本目標 2 社会全体で 子育てを支え合う まち

- ☆仕事と家庭の両立を支援するため、働き方を見直し、就業環境改善等、企業等に理解と協力を求め、普及・啓発していきます。
- ☆地域全体で子どもを育てるという意識を高揚し、子育て支援ネットワークを形成することにより良好な子育て環境の基盤づくりを推進します。
- ☆子育てにおける良好な居住環境の確保や子どもが犯罪や事故に巻き込まれない安全・安心が確保されたまちづくりを推進します。

基本目標 3 子どもが明るく 心豊かに育つ まち

- ☆家庭…子育てにおける第一義的な責任は家庭にあるという認識を深め、家庭教育力の向上を支援します。
- ☆学校…ゆとりのなかで基礎的学力を確実に習得し、生きる力を身につけながら子どもの豊かな個性と可能性を伸ばせる特色ある学校づくりと家庭、地域と連携した開かれた学校づくりをめざします。
- ☆地域…地域資源（人材、自然環境、社会施設）を活用し、体験・交流活動を支援します。また、次代を担う若い世代が家庭を築き、子どもを生み育てたいとする希望が実現できる地域社会をめざします。

基本目標 4 親と子がともに地域 の中でいきいきと健 やかに暮らせる まち

- ☆母子保健事業の充実を図り、「健康日本 21」「健やか親子」に即した健康づくりの取り組みを推進します。
- ☆子どもの突発的な事故の防止施策の啓発活動を推進します。
- ☆「食育」を通じた豊かな人間形成及び家族関係づくりによる心身の健全育成を図ります。
- ☆性に関する健全な意識を育て、性感染症等に対する正しい知識の普及や薬物、飲酒、喫煙等に関する教育等、思春期対策等の施策を推進していきます。

こんな事業をすすめます

子どもの権利を尊重する地域社会

- 1) 子どもの権利擁護の推進
- 2) 児童虐待防止対策の充実
(虐待、犯罪被害等からの立ち直り支援)
- 3) 障害児童への適切な対応

保育サービスの充実

- 1) 保育基盤の整備の方向性
- 2) 保育所運営の方向性
- 3) 保育サービスの提供体制
- 4) 特定 14 項目事業における目標設定の考え方
- 5) 保育サービス評価の仕組みづくり

子育て家庭等への支援

- 1) 相談、交流支援
- 2) 子育てサービス等の情報提供支援
- 3) 地域における子育てネットワークの形成
- 4) ひとり親家庭等の自立支援対策
- 5) 子育て家庭への経済負担の軽減策

職業生活と家庭生活の両立支援

- 1) 男性の子育てへの積極的参加の促進
- 2) 就業環境、条件等の改善
- 3) 男女共同参画社会の実現

子育てを支援する地域社会の形成

- 1) 地域コミュニティの形成
- 2) ゆとりある居住環境の確保
- 3) 子育てバリアフリーの推進
- 4) 児童の健全育成環境づくり
- 5) 子どもの遊び場と地域活動の推進

健やかな成長に資する教育環境の整備

- 1) 幼児教育の推進
- 2) ゆとりある学校教育の推進
- 3) いじめ及び不登校への対応
- 4) 子どもの居場所づくり
- 5) 家庭教育力の向上対策
- 6) 食育の推進

次代を育む親と子の教育支援

- 1) 次代の「親」となるための育成支援
- 2) 体験、文化活動、世代間交流活動の推進

安心と安全に支えられたゆとりある出産

- 1) 安心して出産が迎えられる環境づくり
- 2) 地域が子どもの誕生を喜ぶ環境づくり

親と子どもが健やかに育つ健康支援

- 1) 育児不安の解消と適切な親子環境の形成
- 2) 子どもの感染症と事故防止対策
- 3) 子どもの成長を支える健康的な生活習慣の確立
- 4) 親子が楽しく遊び心豊かに育つ環境づくり

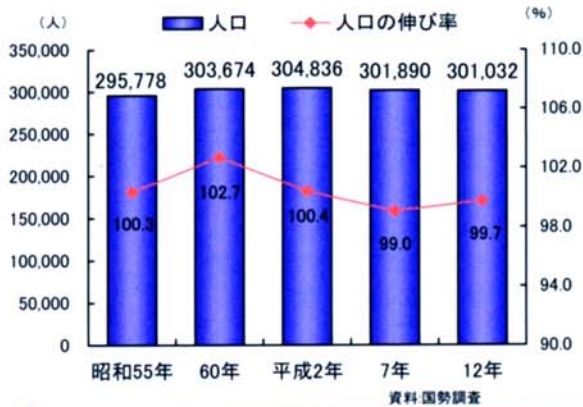
思春期保健の充実

- 1) 思春期の子ども達が自分の体を大切にする環境づくり

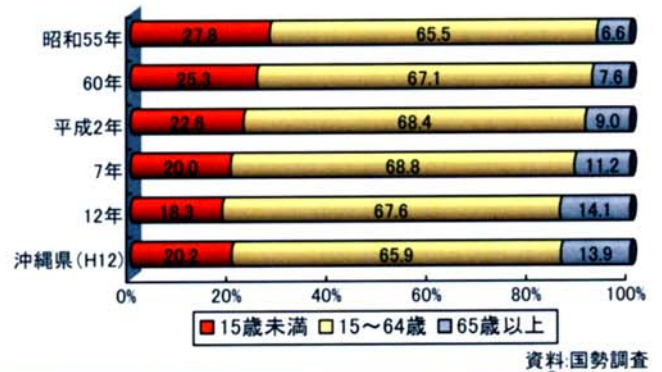
少子化はこのような進んでいます

1. 人口の推移

昭和60年に30万人台に達した人口は、平成2年まで緩やかに増加してきました。しかし、平成2年以降は減少に転じ、平成12年の人口は301,032人と減少しています。

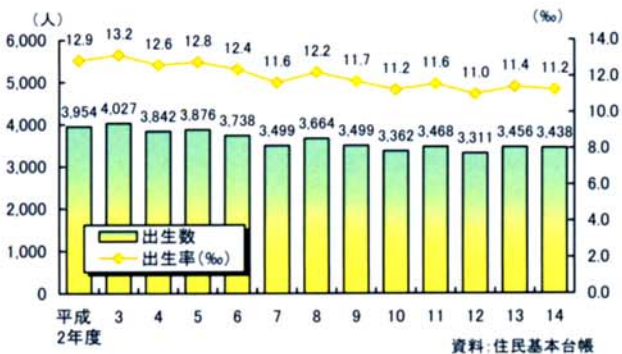


本市人口の年齢構成をみると、年少人口比率が減少する一方、生産人口と老年人口の比率は増加傾向にあり、少子高齢社会へ移行しています。

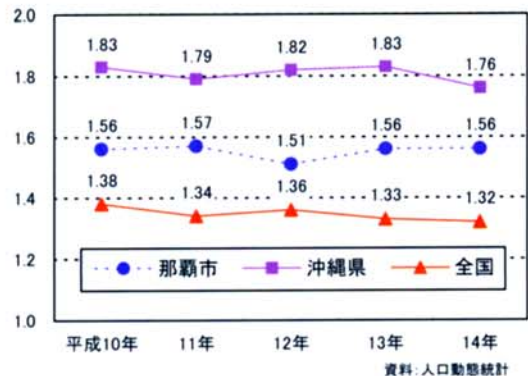


2. 出生数と合計特殊出生率の推移

平成14年度の出生数は3,438人で出生率は11.2(対千人)となっています。出生数、出生率は緩やかな減少傾向で推移しています。



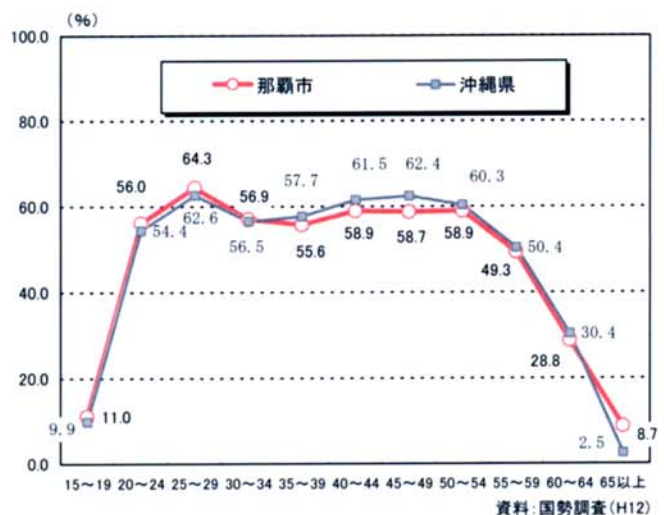
平成14年の合計特殊出生率は1.56となっており、沖縄県の1.76よりも低く、平成10年以降横ばいで推移しています。



3. 女性の年齢別就業割合

女性の年齢別就業率をみると、20代後半にかけ上昇を続けますが、30代前半から後半にかけ一時的に低下し、40代の前半から再び増加する傾向にあります。

女性の30代は平均的な子育て期間と重なり、この期間の就業率の低下は退職者や休業者が増加したためと考えられ、子育てと仕事の両立の困難さがうかがわれます。



数値目標を定めています

事業名	事業内容	平成21年度 (目標事業量)
通常保育事業	家庭における保育が困難な児童に対し、保護者に代わって保育所で保育を実施する事業。	設置箇所 69 箇所 定員 6,311 名
延長保育事業	保護者の仕事等の都合により通常の保育時間を越えて保育を希望する場合に実施するもの。 午前 7:00～午後 7:00 午前 7:00～午後 10:00 午前 7:30～午後 7:30 午前 7:00～午後 8:00	設置箇所 60 箇所 定員 892 名
夜間保育事業	保護者の就労形態に応じ、おおむね午前2時までの夜間保育を実施する。	設置箇所 2 箇所 定員 60 名
休日保育事業	ニーズに対応して、日曜・休日保育を実施する。	設置箇所 3 箇所 定員 33 名
一時保育事業	保護者のニーズに対応し、一時保育の充実に努める。(リフレッシュ・通院・見舞・学校行事・介護等緊急時)	設置箇所 40 箇所 定員 365 名
乳幼児健康支援一時預かり事業 (施設型)	児童が病気の回復期にあり、保育所(園)等での保育が困難な期間、その児童の一時預かりを病院等に委託して実施する。	設置箇所 4 箇所 定員 40 名
トワイライトステイ事業	保護者が仕事等の理由により、帰宅が夜間にわたることや休日の不在の為、児童に対する生活指導や家事の面で困難が生じている場合に児童を児童福祉施設等で預かる事業。	設置箇所 2 箇所 定員 15 名
ショートステイ事業	保護者の病気や仕事等、社会的事由により一時的に児童の養育が出来ない時に、児童福祉施設等において一定期間児童を養育する事業。	設置箇所 1 箇所 定員 6 名
ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての手助けを望む人(利用会員)」と「子育てをお手伝いしたい人(協会会員)」が会員登録し、お互いに助け合う相互援助組織の会員拡大を図る。	設置箇所 1 箇所
地域子育て支援センター事業	地域における子育て家庭支援の核として、また、子育て学習の場、情報交換、子育てサークルへの支援活動、子育て相談や親子で自由に安心して遊ぶことができる場としての機能の拡充を図る。	設置箇所 6 箇所
つどいの広場事業	子育て中の親子が身近な地域で気軽に集い、仲間同士での語らいや、気軽に子育てに対する悩みを相談できるつどいの広場を設置する。	設置箇所 11 箇所
放課後児童健全育成事業	放課後、子どもたちが充実した生活が送れるよう公共の空施設等を利用した児童クラブの設置を推進する。	設置箇所 39 箇所 定員 2,100名

この計画に関する問い合わせ先：那覇市 健康福祉部 こども課

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 TEL (098) 861-6903 FAX (098) 862-9669

電子メール h-child001@neo.city.naha.okinawa.jp